５－３．周辺地域の環境保全に関する計画

本史跡の周辺に拡がる環境は、歴史的風致を構成する景観構成要素として、史跡の本質的価値を構成する諸要素とあわせて守り維持されるべきものである。

特に、特産の温州ミカンをはじめとした柑橘類の農地については、地域産業の維持という点、また、農振法等の法的な担保に基づく営農システムの維持という点の両面から、現在の土地利用の継続を図っていくことが望ましい。

また、本史跡の価値を語る上では、政府軍と西郷軍が対峙したポイントにおける眺望が重要な要素の一つであることから、視点場からの眺望の保全を図っていく。

図 78. 横平山古戦場から見たミカン畑

（１）持続可能な農業への展開

１）土地利用の維持

営農を取り巻く環境が厳しさを増す状況ではあるが、本史跡の保存活用において重要な役割を果たす農地、特に柑橘類の農地については維持に努める。

また、山林は金峰山県立自然公園区域における自然公園法に基づき保全に努める。

一方で、耕作放棄地については、柑橘系からの転作を視野に入れるとともに、農地からの転用を含めて、町の農業施策における基本的な方針に基づき、有効活用を図っていくものとする。

２）営農の維持

農業の維持については、土地利用の保全とあわせて、そこで働く農業従事者、特に後継者確保といった視点での持続性の確保を図っていく。農業分野における様々な取り組みに対して、文化財分野としての連携を模索し、高付加価値化や観光商品開発といった面で、本史跡の有する価値を最大限活用し得る仕組みを検討していく。

（２）まちなかの景観形成

木葉駅周辺等のまちなかについては、史跡地を抱える緩衝地帯として、その歴史的風致を阻害する開発行為等に対しての適切なコントロールを図っていくと同時に、既存施設を含めたまちなみの修景や駅周辺のゲート性の創出といった、景観形成に努める。

また、本史跡の構成要素、関連文化財の所在するエリアについては、まちなかと同様に適切な景観誘導を図っていくものとする。

５－４．地域全体における関連文化財等の有機的な整備活用に関する計画

玉東町全域には、西南戦争に関連する遺跡群をはじめとして、古くは縄文時代からの遺跡が歴史的重層性をもって遺存している。

保存活用計画において西南戦争関連遺跡を巡るネットワークを「フィールドミュージアム」として設定した経緯を踏まえ、フィールドミュージアムの将来的な展開については、他の時代の遺跡を含む歴史的重層性を基軸としたテーマ設定を行うとともに、玉東町が有する、自然、産業、暮らしといった地域資源を包括した多様性のあるプログラムを構築していくものとする。

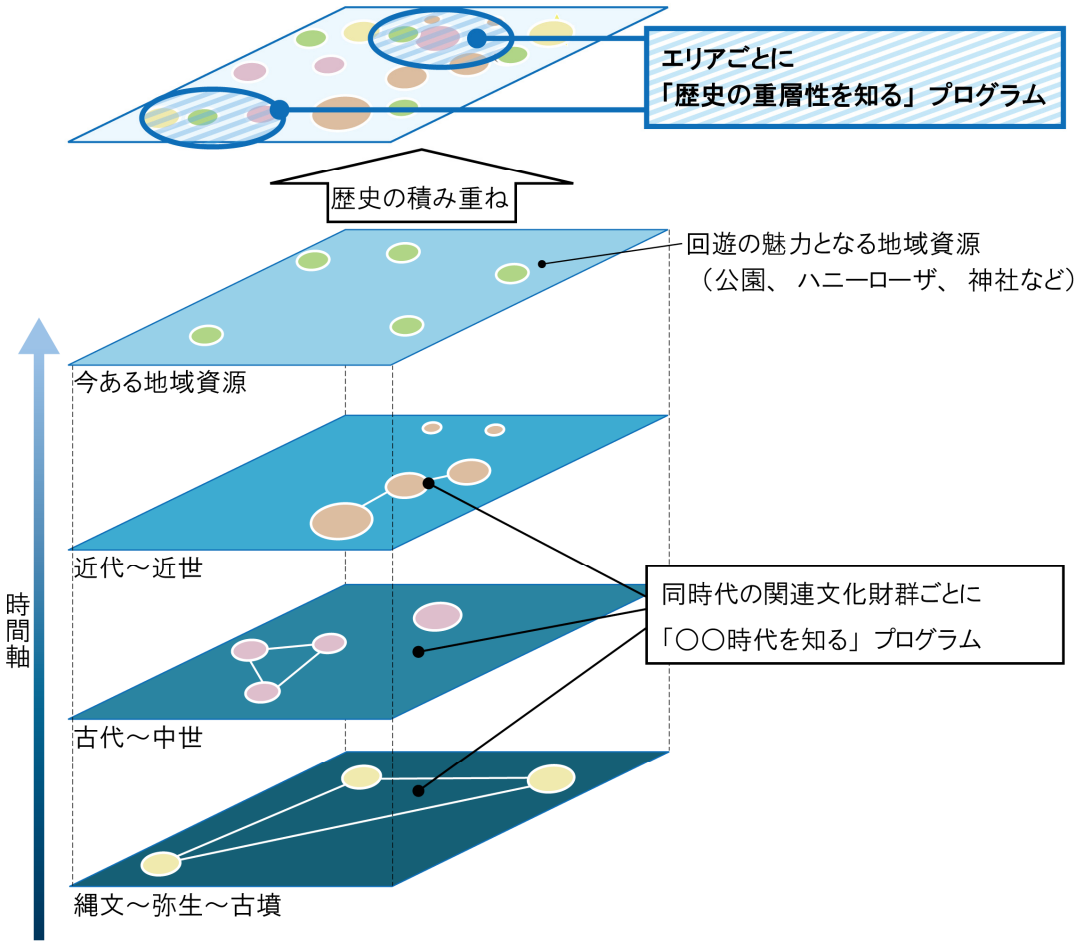

図 79．時代ごとの文化財の重層性による多様なプログラムの構築

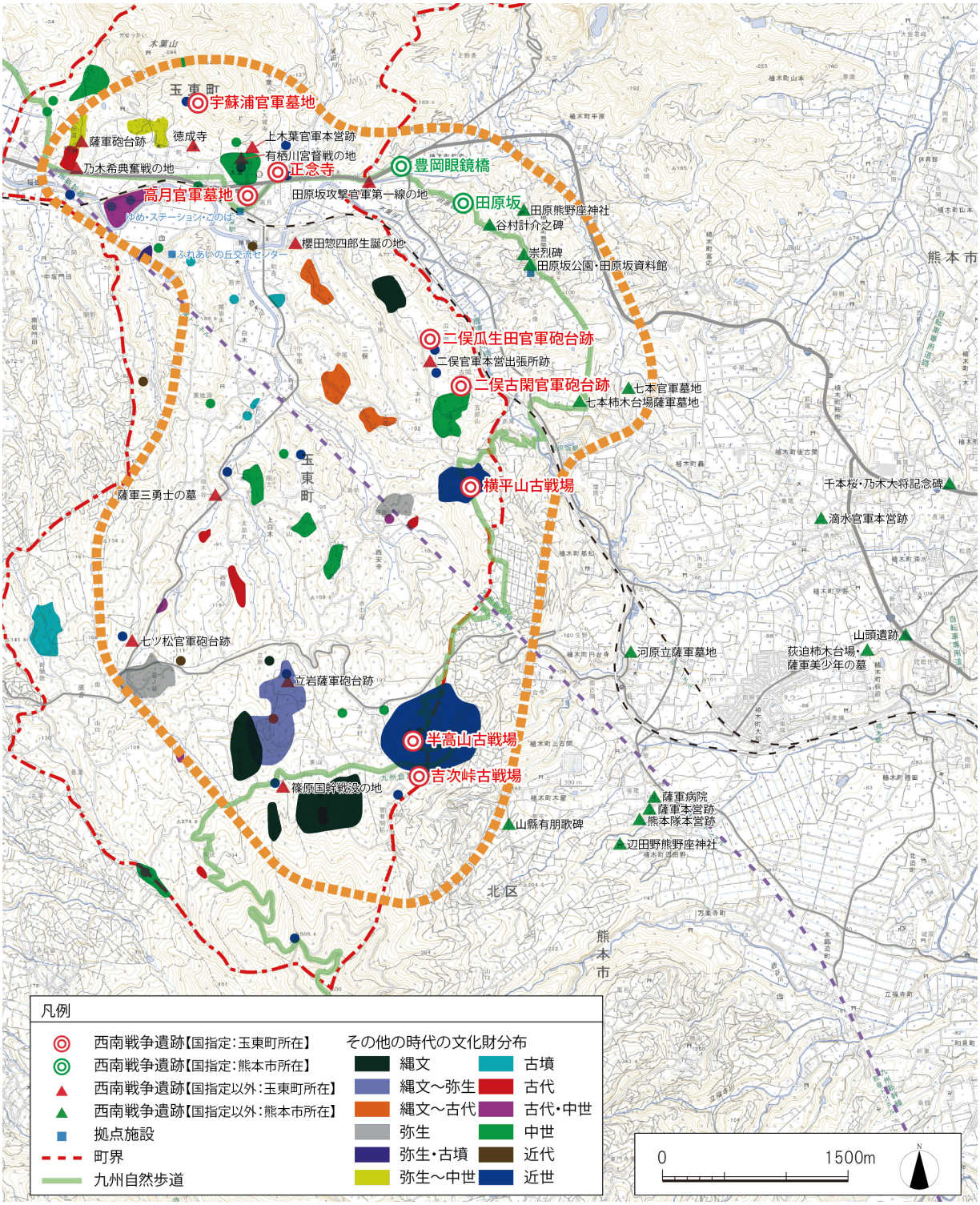

図 80.　玉東町における時代ごとの文化財分布

５－５．整備事業に必要となる調査等に関する計画

西南戦争遺跡は、平成 20(2008)～27(2015)年に実施した指定地を中心とした発掘調査等により多くのことが明らかになった。しかし、未指定地も含め未だ明らかになっていないことも多くあるため、継続した調査研究を行い、それを公開活用に反映しながら充実した史跡整備を推進する。加えて、史跡地の環境や社会における認識やニーズ等を整備前に把握し、周辺環境を守りながらより効果的な整備につなげる。

（１）発掘調査

整備予定地区における未調査部分は､事前に金属探査及びトレンチ調査等の確認調査を行い、状況を確認したうえで適切な整備を行うものとする。

この他、町内には未調査の西南戦争遺跡もあるため、踏査や試掘調査を継続して行う。

（２）文献調査

上記同様、継続した文献調査を行う。特に、本史跡は官軍墓地に見られるように遺跡に係る個人を特定できる数少ない遺跡である。そうした本史跡の特徴を最大限活かすために個人の資料を収集、調査、公開、アーカイブ化し、整備・公開活用に反映させていく。

また、西南戦争に関する伝承や記録については、子や孫へと継承された記憶を確実に保存していくことが必要である。そのため、当時の従軍者等に関係する人への聞き取り調査を今後も継続的に行うことにより、身近に感じられる情報を展示として発信していく。また、こうしたことで、地域の歴史を自分事として捉え、さらに広く伝えられることが期待される。

（３）環境調査

本史跡とそれを取り巻く周辺環境が形成する景観について、その主たる構成要素である樹木については、今後の保存管理や整備においてその取扱いが多岐にわたることが想定される。そのため、事業に応じて樹木調査を行い、伐採や果樹の転作といった変化に対しての指針を定めていくものとする。

また、長期的には植生のみならず、広く生態系を含めた環境調査を行い、西南戦争当時からの景観変遷とこれから将来における変容についての許容範囲を見定め、景観と一体的に表出する本史跡の本質的価値を持続的に多くの人々に伝えていく。

（４）社会調査

今後の活用のために、本史跡に対する認識や公共の場所として求められていることを適切に調査・把握し、マーケティング的な視点を含めた整備・活用を目指す。

５－６．公開・活用に関する計画

本史跡の公開・活用に際しては、西南戦争遺跡の歴史や概要を学ぶ場としてのイベントやプログラムを重点的に行っていくこととする。一方で、全遺跡の整備については、一定の期間を要することや、５章で提示したように、より多くの人々を呼び込むための多面的なコンテンツの提供を視野に入れていることから、段階的な公開・活用の展開を視野に入れながら、庁内外の連携の下で、各種プログラムの企画運営を実施していくものとする。

また、本史跡の周知と併せて、来訪を促進するための情報発信については、ターゲットに応じた戦略的な実施が必要である。そのため、整備と公開・活用の段階的な進捗に応じた適切な情報発信について、様々なメディアを用いた仕組みの構築と既存施設等との連携に基づき実施していく。

（１）企画・運営の基本的な考え方

公開・活用に際しては、本史跡の本質的価値を伝えていくということを主眼に置きつつ、既存イベントとの連携に加え、新たなユーザー層をターゲットとした新規のコンテンツの創出を民間活力の導入を含めて検討を行う。

また、史跡としての価値を伝えていくことに加え、町民を含めた新しい活動を生み出していくための企画も検討していくものとする。

表 22. 既存イベントとの連携例

	概要	目的	連携主体
西南の役鎮魂祭博愛灯会×フットパス	西南戦争戦没者の慰霊を目的とする「博愛灯会」とまち歩きを同時に開催する。	フットパスに気軽に参加してもらいながら、西南戦争について学ぶ機会の創出につなげる。	地域住民、 一般町民、 地域団体等

表 23. 新規のコンテンツ例

	概要	目的	連携主体
サウンドAR ガイドツアー	サウンドARを利用して多数の参加者で体験するイベントの実施	サウンドARという新しい体験を通じて西南戦争遺跡について学ぶ機会を創出する。	地域住民、 地域団体、 企業等
竹の間伐と 有効活用	遺跡からの眺望を阻害する竹林を間伐して、西南戦争に関連する工作をするイベントや、農業・漁業や展示・商品開発等に活用する。	眺望の阻害となっている竹林の維持管理を様々な人を巻き込みながら楽しく行う。町全体の竹の繁茂の課題解決につなげる。	地域住民、 地域団体、 企業等
食・物販 マルシェ	広場(例：半高山多目的生広場)を利用して食べ物の販売やフリーマーケット等のイベントを行う。	イベントの実施により来訪のきっかけをつくる。町内の団体や企業との連携により、地域住民との交流や企業の地域貢献、農産物・加工品等のPRにつなげる。	地域住民、 地域団体、 企業等
ミカン狩り	遺跡に隣接するミカン畑（例：半高山・吉次峠古戦場）を利用し、収穫を楽しむイベントの実施	参加者は地区の景観を形成するミカン畑での営みを体験でき、地域にとっては農業の維持につながる。	地域住民、 地域団体等

（2）情報発信の基本的な考え方

情報の受け取り方やメディアについては、その選択肢の多様化が進んでおり、本史跡においても、イベントやプログラムの情報をより多くのユーザーが受け取ることのできるよう、ユーザーに応じたメディア選択、発信頻度や発信場所を含めたデザインが求められる。リアルタイムの情報発信を基本としながら、届けたい情報を確実に届けるための仕組みに基づいて情報発信を行うことを目指していく。

表 24. 情報発信例

	概要	目的
大人数への PR を目的とした情報発信	行政広報誌をはじめ、テレビ・新聞等の様々な機関と連携した情報発信	町内外の史跡を認知していない人に向けて、イベント情報や季節の話題、本史跡整備・活用の取り組みを周知する。
インターネットを活用した情報発信	リアルタイムで確実性のある公式ホームページ等での情報提供	ユーザーがアクセスすることによって、求めている最新情報や本史跡の詳細情報を受け取ることができる。認知度や関心度を向上させる。
ユーザーの口コミによる情報発信	Facebook や Instagram 等の SNS による、団体や個人への情報発信	体験や感想等を発信し、共感を持つ人を増やす。
現地での情報発信	現地にて設置・配布するサインやデジタルサイネージ、紙媒体での情報発信	現地にて必要な誘導案内やコンテンツの案内を行い、来訪者の回遊を支援する。

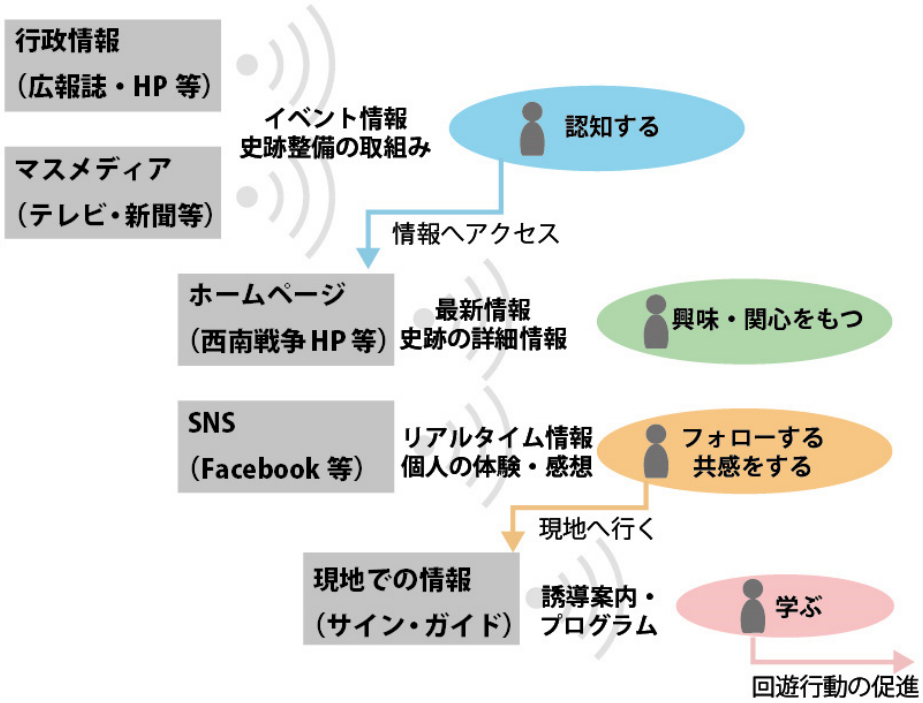

図 81. メディアの種類と情報を受け取ったユーザーの行動

５－７．運営・体制に関する計画

本史跡の運営においては、従来の行政直営管理という維持管理主体の考え方から、地域住民や企業等をはじめとした多様な主体の参画を基盤とした新たな史跡マネジメントの運営・体制構築を目指していくことが求められる。

保存活用計画においては、管理・運営体制の確立に向けて、地域の理解と協力、様々な主体のボランティアの協力の必要性と運営資金の確保を今後の課題として位置付けていたが、ここではその課題に対して以下のような運営スキームを提示し、より実行性のある運営体制の構築を目指していくものとする。

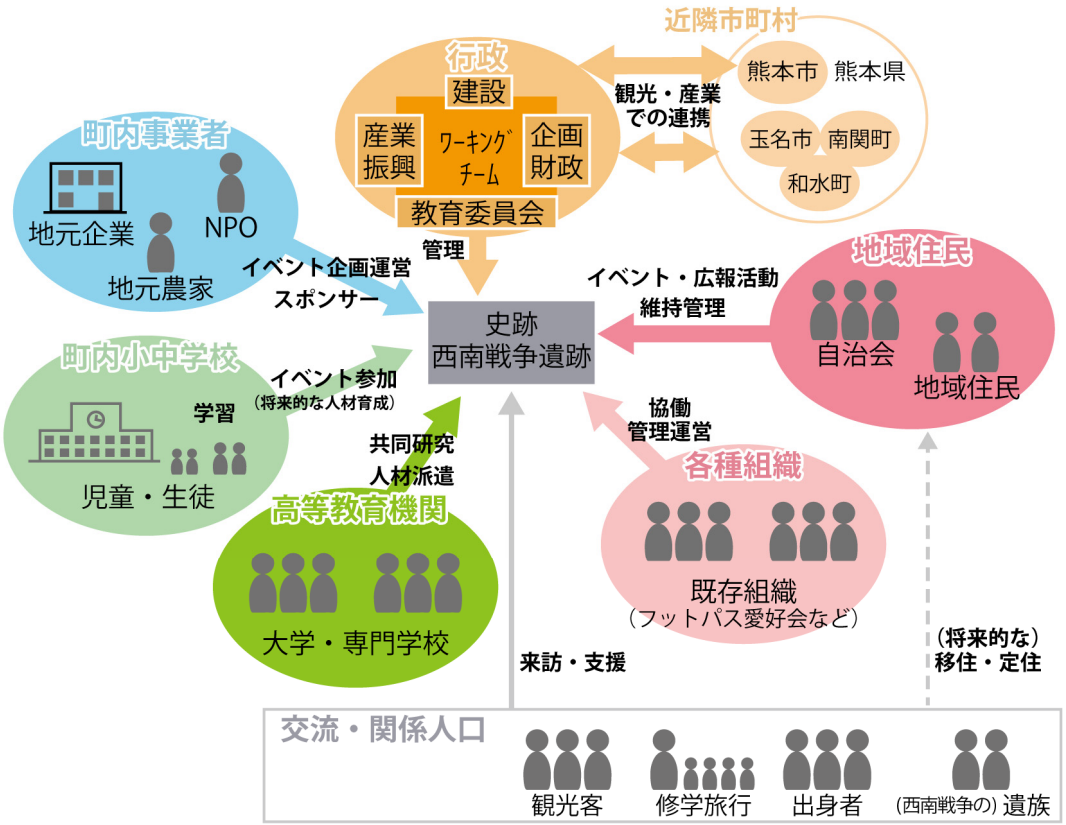

図 82．町内の連携体制と外部との関係（将来像）

（１）体制構築の方向性

本史跡の管理運営においては、以下に示す複数の連携を基盤として体制を構築していくことが必要である。それぞれの連携における基本的な考え方を以下に整理する。

１）行政内部の連携

行政内部においては、文化財を中心に、産業振興、建設、企画財政等、関連各課の庁内連携を図り、断続的な事業推進を図っていく。個別のプロジェクトに対するワーキングチームの設置等により、事業推進の実行性を確保することを目指していく。また、行政の連携により、町として西南戦争を活かしたまちづくりに取り組んでいることの情報発信を行っていく。

２）行政間の連携

本史跡の整備活用においては、関連遺跡群の所在する熊本市との連携を密に図りながら、来訪者の回遊の活性化を図っていく。さらに、西南戦争の舞台は熊本県・鹿児島県・宮崎県・大分県まで及んでいることから、関連する県外市町村等とも交流を図る（例年開催している西南戦争歴史講座では実施中）。これらの市町村連携を含め、熊本県からも助言や指導を受ける等の連携を強化していく。

また、玉名圏域（玉名市、和水町、南関町、本町）で連携した各種イベントや PR 活動等を継続し、観光・産業の交流を促進していく。

３）地域住民との連携

市民に愛され地域に根づいた史跡にしていくために、自治会をはじめとする地域の組織と連携し、イベントや広報活動を行う。連携にあたっては日頃から地域の声を聴く機会を設けながら、それを反映する形で実施していく。

また､地域住民による清掃活動等を継続し､地域と連携した維持管理の仕組みづくりを行う。その際に必要となる資金については、補助金やふるさと納税寄付金、駐車場利用料の徴収等を検討し、地域住民や団体等の活動の支援や報酬制度等の仕組みづくりを検討する。

４）各種組織との連携

フットパス愛好会をはじめとして、歴史や自然等に関連した活動の実績がある既存組織との連携による協働体制を維持し、イベントや案内ガイドの育成をし、各種組織が有するノウハウを活かした管理運営体制を構築する。なお、例年開催する西南戦争歴史講座では、関係組織や団体から講師を招いており、今後も継続して連携を推進していく。

５）小中学校との連携

町内小中学校の児童生徒を対象に、史跡に関連するイベント等を周知し参画を促進する。こうした機会を通じて、将来的に史跡のマネジメントに参画する次世代の人材育成へと繋げていく。

現在、中学校において、子どもたちと史跡整備について共に考える時間「玉東中チャレンジ SDGs 史跡『西南戦争遺跡』とまちづくりを考えるこども会議」を持ち、本史跡を後世に残していくための整備について考える機会を設けている。

６）町内事業者との連携

地域の農家や地元企業、ＮＰＯ等と連携したイベントの企画・運営を行う等、史跡マネジメントに積極的に民間のノウハウを取り入れることを検討し、まちづくりへの展開を目指すものとする。また、民間企業をスポンサーとするイベントの実施等、多様な資金調達手法も視野に入れた仕組みづくりを検討する。

（２）交流・関係人口の増加にむけた取り組み

町外から積極的に来訪者を呼び込み、地域住民との交流・関係人口の増加を目指す。

例えば出身者や遺族の方については、現在もふるさと納税や墓参り等でつながりを大切にしている。これからも縁のある地として関係性を継続し支援に繋げていきたい。また、観光客や修学旅行の積極的な受け入れも検討することで、認知度の向上や関係人口の増加に繋げたい。

このように、様々な方の「関わる機会」の創出を行うことで、交流・関係人口の増加を促し、地域住民との関わりから地域に対する再発見に繋げ、地域愛の醸成に発展させることを目指す。また、関わった人の移住定住に繋がる取り組みも関係機関と協働で推進していく。

第６章　事業計画

６－１．事業概要

本史跡の整備の実施にあたっては、土地買収や財源確保等を考慮し、段階的に実施することとする。本計画策定から、西南戦争後 150 周年を迎える令和８(2026)年までを「短期」、本計画策定から 10 年後の令和 13(2031)年までを「中期」、それ以降を「長期」とし、概要を下記にまとめ、具体的な事業実施の時期については次ページのとおりとする。

（１）整備等方針

１）短期計画（令和４(2022)～８(2026)年度、５年間）

①調査

・各遺跡において危険木等を調査する樹木調査を実施する。調査結果から、中期・長期での整備計画を検討する。
・整備や活用に伴う調査を随時進める。

②整備

・標柱・説明版の整備を行う。特に旧指定表記のものは優先的に更新を行う。標柱の更新・設置は年間２本ずつ整備予定。
・広域誘導のサイン整備を県や他の市町村と連携して行う。
・荒地化防止のための整地や芝張りを整備の優先度の高い場所から行う。
・半高山古戦場は国土交通省の特定地区公園（カントリーパーク）事業での工事を実施中であり、期間は当該事業の計画に対応する。
・カントリーパーク事業終了後の令和６(2024)年度以降に、二俣官軍砲台跡の整備を行う。
・二俣瓜生田官軍砲台跡駐車場（史跡地外）は防災拠点としての整備も併せて行う。

③活用

・ファイル AR やサウンドＡＲの整備を随時行う。

２）中期計画（令和９(2027)～13(2031)年度、５年間）

①調査

・各遺跡において危険木等を調査する植生調査を継続して実施する。
・整備や活用に伴う調査を随時進める。

②整備

・横平山古戦場の遊歩道や展示等の整備を行う。
・長期計画に向けてアクセス道路について見直しを行う。

③活用

・史跡全体のサウンドＡＲの整備を継続して行う

３）長期計画（令和 14(2032)年度以降）

・長期計画に向けて、必要な施設（トイレ・駐車場）について、見直しを行う。
・横平山古戦場を中心としたアクセス道路について検討を行う

６－２．事業スケジュール

今後の整備事業のスケジュールを以下の表に示す。なお、整備を中心に、活用・管理・体制等の事業も随時推進していくものとする。

遺跡名「整備テーマ」			短期						中期					長期
		年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	R12(2030)年度	R13(2031)年度	
		主要事業	整備計画	指定後10年植栽計画	カントリーパーク事業3期終了			戦後150周年	戦後150周年					
植栽計画策定														
サイン計画策定														
史跡公有地化														状況に応じて公有地化を検討する
人づくり														
戦後150年事業（ソフト事業）														
半高山・吉次峠古戦場「西南戦争歴史パノラマ」	1工区（山頂）	展望デッキ等												
		レプリカ												
		サイン												
		張芝（保護）												
		四阿												設置個所は住民と要協議
		トイレ												
		植栽（伐採）												
	2工区（遊歩道）	遊歩道												
		サイン												
	3工区（吉次側）	吉次トイレ（撤去）												
		吉次下駐車場（砂利）												
		サイン・標柱												
		植栽（伐採）												
		多目的広場												
横平山古戦場「田原坂攻撃最重要地点、抜刀隊決戦の地」	1工区（山頂）	塹壕復元												
		塹壕張芝保護												
		植栽（伐採）												
	2工区（遊歩道）	遊歩道整備												
		植栽（伐採）												
	3工区（山麓多目的）	四阿整備												
		張芝												
		サイン・標柱（全体）												
二俣瓜生田官軍砲台跡「田原坂砲撃最前線の地」		轍再現												
		レプリカ設置												
		サイン（全体）												
		張芝												
		史跡外駐車場												トイレは地区と要協議
二俣古閑官軍砲台跡「同上」		張芝												
		サイン・標柱												
高月官軍墓地「西南戦争最大の官軍墓地」		サイン・標柱												
		植栽（伐採）												
宇蘇浦官軍墓地「隠された官軍墓地」		サイン・標柱												
		植栽（伐採）												
		法面保護												
		史跡外駐車場												トイレ設置も含め地区と要協議
正念寺「日本赤十字社発祥ゆかりの寺」														
その他		サウンドAR（ソフト事業）												
		広域サイン（吉次園付近看板）												

凡例　青：実施計画　赤：施工　緑：暫定計画（植栽計画策定後）

※事業スケジュールは町の財政状況等により変更になる場合があります。

参考資料　ポスターディスカッションにて掲示したポスター

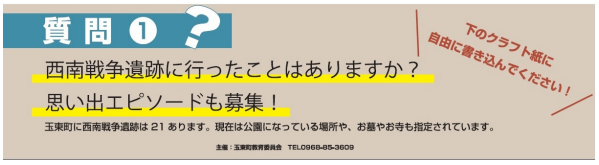

１枚目

２枚目

３枚目

４枚目